

第 3 次埼玉県広域緑地計画（案）に対する県民コメント等の実施結果

1 環境審議会

- (1) 実施期間 令和 3 年 12 月 1 日
 (2) 件数 5 件

【意見に対する反映状況】

区 分	件数
意見を計画に反映し案を修正したもの	3
今後の施策の参考としていくもの等	2
合計	5

2 県民コメント

- (1) 実施期間 令和 3 年 12 月 13 日から令和 4 年 1 月 12 日
 (2) 件数 0 件

3 市町村

- (1) 実施期間 令和 3 年 12 月 13 日から 12 月 24 日
 (2) 件数 9 件（7 市）

【意見に対する反映状況】

区 分	件数
意見を計画に反映し案を修正したもの	8
今後の施策の参考としていくもの等	1
合計	9

4 みどりの再生県民会議

- (1) 実施期間 令和 3 年 12 月 13 日から 12 月 24 日
 (2) 件数 4 件

【意見に対する反映状況】

区 分	件数
意見を計画に反映し案を修正したもの	4
今後の施策の参考としていくもの等	0
合計	4

No	ページ	行	御意見	県の考え方
1	全般		「緑」、「森林」の言葉の整理	本計画は減少傾向にある都市部の樹林地等の「身近な緑」を中心に策定している計画です。施策の実施段階で「緑」、「森林」の種類等を踏まえた対応をしています。
2	全般		(都市) 農地の保全について計画に位置付ける必要があると考える。	地域別緑の方向性にグリーンインフラとも関連付けて追記しました。具体的な施策については、農林部の農林水産業振興基本計画などに位置付け、取り組んでいきます。
3	全般		グリーンインフラ（の考え方や発揮する機能）について県土レベル、地域別で位置づける必要があると考える。	P25 (1) 広域的な視点での緑の方向性 ①緑のネットワークの形成 本県における様々な緑を、多様な機能を発揮させていくグリーンインフラとして活用していくことが必要となる旨を追記しました。 「地域別の緑の方向性」にグリーンインフラ的な記述を追記しました。
4	17	9	COP10の目標20項目が未達成であることを記述	COP10の目標20項目が未達成であることを追記しました。
5	23		図22 もっと分かりやすく表現できないか	巻末に市町村別の図面を掲載することとしています。

No	市町村	ページ	行	修正案、意見・理由（原文）	県の考え方
1	新座市	21		<p>写真「守り育て活かされている豊かな緑」</p> <p>【修正案】 樹木に「クリアファイルトラップ（カシナガ対策）」と思われるものが写っているので、可能であれば写っていない写真に変更した方がよい。</p> <p>【意見・理由】 本市のHPに「クリアファイルトラップ」の写真を掲載していたところ、小林正秀氏（カシナガの専門家、クリアファイルトラップの考案者）から、「「クリアファイルトラップ」は効果がないため、やめた方がよい。他の自治体にも連絡して回っている。」との電話が入った。 計画等の長期間残るものについては、「クリアファイルトラップ」が写っていない写真を掲載した方が後々問題にならないかと思われる。</p>	御意見を踏まえ、写真を変更します。
2	所沢市	23	図22	<p>緑の寄与度等が高い緑地の表現</p> <p>【修正案、意見・理由】 ともすると、他の緑地の価値が低いように捉えられる。掲載するならば、評価が高い理由ならびに他が低いと捉えられない表現が必要である。市の保全施策・方針にも影響が考えられる。</p>	<p>御意見を踏まえ、註釈を付して分類の考え方を追記します。</p> <p>「市街化区域等における緑の寄与度が高い緑地*」 *「緑の寄与度（緑地の有する機能が発揮されているか）」と、「緑の変化度（市街化区域内や周辺地域の開発圧力など緑地消失の要素があるか）」の2つの視点から分析した結果に基づき分類</p>
3	本庄市	23	図22	<p>図22 「緑地の分布（イメージ）」</p> <p>【修正案】 図22 「緑の寄与度等が高い緑地の分布図」</p> <p>【意見・理由】 2つの視点（緑の寄与度と緑の変化度）からの分析結果を可視化した図であり、P67（市街化区域内にある緑の寄与度の高い緑地の分布図）と表現を揃える方がよいと思われるため。</p>	御意見のとおり修正します。
4	本庄市	25	25	<p>野生生物の移動経路や景観の連続性などが確保されるよう、</p> <p>【修正案】 野生生物の移動経路や景観の連続性の確保、市街地のヒートアイランド現象の緩和など、緑の多様な機能が発揮されるよう、</p> <p>【意見・理由】 緑の施策は気候変動に関連が深いとされ（P15 SDGsの推進）小規模な緑でもヒートアイランド現象の緩和が期待される。つなぐことで、より多様な機能が発揮されると考えられるため。</p>	御意見のとおり修正します。

No	市町村	ページ	行	修正案、意見・理由（原文）	県の考え方
5	日高市	27	5	<p>2 農地の保全</p> <p>「生産緑地については、市が指定に向けた業務を円滑に進められるよう必要な情報を提供し、支援していきます。」</p> <p>【修正案】</p> <p>生産緑地については、市が指定に向けた業務を円滑に進められるよう必要な情報を提供し、支援していきます。なお、都市計画決定後30年を経過する生産緑地については、特定生産緑地制度を活用し、保全に努めます。</p> <p>【意見・理由】</p> <p>都市農地の保全として、特定生産緑地制度の活用を積極的に進めているため。</p>	<p>御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p>生産緑地・<u>特定生産緑地</u>については、市が指定に向けた業務を円滑に進められるよう必要な情報を提供し、支援し<u>保全に努め</u>ていきます。</p>
6	所沢市	39	(2)	<p>市民管理協定制度</p> <p>【修正案、意見・理由】</p> <p>県の役割が述べられていないため、協定を認定することと、補助を行う旨の記載が必要。</p>	<p>御意見を踏まえ、用語解説に市民管理協定制度について追記します。</p>
7	朝霞市、飯能市	39	30	<p>(4) 物多様に配慮した緑地の確保</p> <p>【修正案】</p> <p>(4) 生物多様に配慮した緑地の確保</p> <p>【意見】</p> <p>『生』が脱字</p>	<p>御意見を踏まえ、修正します。</p>
8	本庄市	43	15～20	<p>これまで～（中略）～うかがえます。</p> <p>【修正案】</p> <p>～うかがえます。<u>しかし、身近な緑の管理水準を高く維持し続けていくためには、多くの費用や人手が必要になります。</u></p> <p>【意見・理由】</p> <p>緑の創出面積を拡大し、質の高い管理水準を維持していくためには、多くの費用又は人手が必要となる。身近な緑の質を高め、高い満足度を得ていくためには、住民も含めた多様な主体の参画・連携が必要であり、それは基本方針3の連携と担い手育成が求められる理由の一つであるため。</p>	<p>御意見を踏まえ、以下の文を加筆します（<u> </u>）。</p> <p>県民意識からは緑の中でも特に、暮らしに身近で、目に見えたり、触れたり、遊んだりできる緑を重視していることがうかがえます。</p> <p>創出する緑が、県民の暮らしの質を高め、都市の魅力の向上にもつながるものとなるよう、市町村と連携し、環境のみならず、社会、経済の視点からも多様な機能を発揮する緑の創出とその保全に努めていきます。<u>これらの身近な緑の管理水準を高く維持し続けていくため、県民・団体・企業等の様々な担い手の育成を図ります。</u></p>
9	加須市	53		<p>利根地域、加須市、面積（ha）13347.1ha</p> <p>【修正案】</p> <p>利根地域、加須市、面積（ha）13330.0ha</p> <p>【意見】</p> <p>国土地理院面積補正により、約17ha減少したため。</p>	<p>政府統計の総合窓口（e-Stat）平成27年度国勢調査町丁・字等別境界データを出典としています。</p>

No	ページ	行	修正案、意見・理由（原文）	県の考え方
1	11	1	<p>図5と図9の登場順および図の見方の解説</p> <p>【修正案】 図9を先に示し、図5の見方に関する説明を充実したうえで劣後して示す。</p> <p>【意見・理由】 直感的には図9がわかりやすく、本節の最初の説明と合致している「緑被率の図」と思われる。図5は、卓越する緑被の種別を示す図と思われるが、その理解でよいのか？（少なくとも、タイトルにあるような「緑被率」の図ではないと思う。）</p>	<p>図5と図9、P11,12のフレーズの登場順を変える（図6～8の配置を変更）。</p> <p>①緑被率、<u>緑の種別</u>から見た緑の分布の状況</p> <p>P11 緑の種別で見ると、山地、丘陵地では田畑以外の緑被が多く、平地では田畑の割合が高くなっています。</p>
2	11	1	<p>南北方向に連たんする鉄道沿線の市街地において緑が少ない一方、市街地の外側もまた南北方向に緑被率が比較的高いエリアが連たんしています。</p> <p>【修正案】 南北方向に連たんする鉄道沿線の市街地において、緑被率が低くなっています。市街地の外側には、南北方向に緑被率の高いエリアが広がっています。</p> <p>【意見・理由】 ここは、「緑被率」の図に対する説明文であるため。文章としてわかりにくいため。</p>	<p>御意見を踏まえ、修正します。</p>
3	14	3	<p>図の解説</p> <p>【修正案】 「緑の繋がり」がどのような定義なのか、示すべき。点線で囲われた解説ではわからない。</p> <p>【意見・理由】 「コゲラの営巣拠点となる2ha以上の樹林地が確保できるエリア」が「緑の繋がり（濃い緑）」であり、「コゲラが採餌等に利用する0.2ha以上の樹林地が確保できるエリア」が「田畑（薄緑）」なのか？</p>	<p>御意見を踏まえ、図、凡例、点線で囲われた解説を修正します。</p> <p>※コアとなる「2ha以上の樹林地」は図中で示し、凡例でも「コア」と表示して解説文と整合</p>
4	21	4~5	<p>安全・安心の確保、健康・福祉の向上といった多様な機能を有する緑地は、人口減少に伴い都市的土地利用の転換の開発圧力が弱まることから、緑に求められる役割は相対的に大きくなると考えられます。</p> <p>【修正案】 人口減少により地域活力が低下する中であっても、豊かな環境や安全・安心な暮らしや経済活動を確保していく上では、緑の多面的な役割の発揮が強く求められる。</p> <p>【意見・理由】 現記載内容が消極的すぎるため。緑の多面的な機能発揮により人口減少下であっても豊かさを保とうという考え方を高らかに宣言してほしい。</p>	<p>御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p>また、安全・安心の確保、健康・福祉の向上といった多様な機能を有する緑地は、人口減少社会において、緑に求められる役割は<u>より一層強くなる</u>と考えられます。</p>